

第19期

歯科衛生士 育成プログラム

第19期生募集

相互実習では診療ユニットを使用し、受講者2～4名に1人のインストラクターが手とり足とりのサポート

厳しいけれど絶対
に伸びる



目指せ！
認定歯科衛生士

診療所が変わる

基礎コース

ヘルスケア歯科衛生士として最低限要求される技術、知識、システム構築について学ぶ

新人歯科衛生士の教育・養成は本来は自分の診療所内で行うこともありますが、そのためのノウハウや人材を持っていない診療所も多いはず。いろいろなセミナーに参加しても、ひとつひとつのセミナーはバラバラのコンセプトで組まれているので、効率的に吸収するのが難しいです。このコースはヘルスケア歯科衛生士として最低限要求される事項を、総合的に学習できます。この基礎コースを受講することによりご自身をヘルスケア歯科衛生士へランクアップさせることができます。

※実技・講義の修了後、認定実技検定会への受検資格が得られます（受験料込み）。

受講料：160,000 円 定員：24 名（応募者多数の場合は抽選になります）

認定 実技検定会

※再検定は実技検定会にて行う（定員に含む）

認定歯科衛生士合否判定における実技（口腔内写真撮影検定および歯周組織検査検定）の検定を行う

- 1 口腔内写真撮影検定 1人で10分以内で要件を満たした口腔内写真撮影ができること
- 2 歯周組織検査検定 1人で20分以内で全顎歯周組織検査ができること
- 3 講義動画検定 オンライン講義8単位*
- 4 病因論検定 歯周病とカリエスの病因論について課題図書を読んでレポート提出*
- 5 症例検定 う蝕および歯周病の症例を各4症例提出*

*実技検定前に修了していることが受検条件

受検料：初回 30,000 円 / 再検定1科目 10,000 円

■ 受講（受検）資格

学会正会員（入会を受講確定後でも可）

本人と必ず確認の取れるメールアドレス（医院のアドレスでも可、ただし本人に遅滞なく伝わるのが必須）

LINE アカウント（受講生とスタッフでグループLINEを作成するため）※連絡は原則としてメール、LINEでのみ行います

臨床経験1年以上

■ 受検要件

認定歯科衛生士を受検するためには以下の受検要件のいずれか1つを満たすことが必要です

1. 日本ヘルスケア歯科学会主催のワンデーセミナー等（対象セミナーは別途定める）を過去2年間に参加していること
2. 日本ヘルスケア歯科学会主催の歯科衛生士研修会等（対象研修会は別途定める）を過去2年間に参加していること
3. 日本ヘルスケア歯科学会主催のヘルスケアミーティングを過去2年間に参加していること

注）過去2年間とは受検する検定会の開催日を基準とする

■ スケジュール・カリキュラム

裏面参照

■ 院長の責務

ヘルスケア歯科衛生士がその能力を発揮するには、歯科衛生士の個人的能力によるものと、医院のシステムや院長のコンセプトによるものがあるので、育成基礎コースを受講する歯科衛生士が勤務する診療所の院長は、日本ヘルスケア歯科学会主催のワンデーセミナー等に参加経験を有することが望ましい。

お申し込みは
ホームページまたは
右のQRコードから



お問い合わせ

一般社団法人日本ヘルスケア歯科学会事務局

Tel. 03-5227-3716

e-mail. center@healthcare.gr.jp



The Japan Health Care Dental Association
一般社団法人日本ヘルスケア歯科学会